

### 別紙3：廃棄物の排出方法

一般水底土砂の排出は、廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成17年環境省令第28号）で定めるとおり、航行中に排出しない。

#### (1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様および使用台数を表に示す。

表1 排出に使用する船舶

工種	使用船舶	仕様	使用台数
浚渫	グラブ浚渫船 またはバックホウ浚渫船	鋼5.0m <sup>3</sup>	1隻
運搬	土運船	密閉式	2隻
排出	ガット船	バケット 3.0m <sup>3</sup>	1隻

#### (2) 排出手順

- ① グラブ浚渫船により、銚子漁港内の浚渫範囲の海底を掘削し、横付けした土運船に浚渫土砂を積み込む。浚渫位置はGPSを用いて別紙1の図1で示す浚渫範囲内であることを確認・記録する。
- ② 浚渫した土砂をガット船に積み込んだ後、出港。
- ③ 排出は下記「浚渫土砂の排出方法」および図1-①、②に示すように排出する。排出に要する時間は気象条件にも左右されるが、おおよそ90分である。排出海域への到着後、排出終了までの船の位置はGPSにより記録し、その記録は廃棄物処理記録簿に記載する。排出量は投入前後にポールスタッフ等を使用して、コーミング内の土量を検尺することにより算出し、廃棄物処理記録簿に記載する。排出する位置はGPSを用いて排出海域内であることを確認・記録する。
- ④ 帰港

浚渫土砂の排出方法：浚渫した土砂を船内に設置された浚渫土砂をためる場所であるコーミング部（積荷の収容部分）に入れたまま、排出海域（海洋投入海域）に運び、土砂をバケット（クレーンの先についた開閉式容器）でつかみ、船外へ排出する。このとき、積荷の土砂が偏ると船の転覆の危険があるので、偏ることのないよう排出する方向の左右を定期的に切り替える。また、排出地点が1か所に集中しないよう排出海域内を移動しながら均等に排出作業を行う。  
また、排出海域においてコーミングの洗浄は行わない。



図1-① 浚渫土排出状況

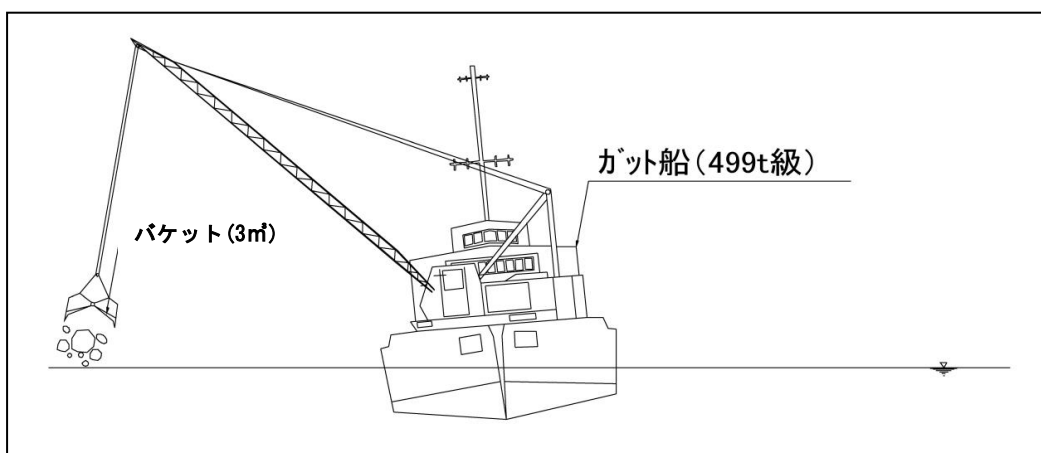


図1-② 浚渫土排出状況

(3) 排出回数

排出海域への1航海あたりの排出量は、約600m<sup>3</sup>（最大657m<sup>3</sup>/航海、日最大1,314m<sup>3</sup>）で、最大排出回数は2航海/日とする。

排出の回数は

（必要浚渫量 390,400m<sup>3</sup>） / （1回あたりの排出量約600m<sup>3</sup>） ≒ 650回  
を計画している。